

外国人技能実習機構より 2020.03.19

外国人技能実習機構は、新型コロナ対策としての監査・訪問指導の実施について以下の通り発表がありました。

【監理組合の監査・訪問指導の濃厚接触防止のために】

Q 5 実習実施者に対する監査や訪問指導の現地確認については、どのように対応したらよいか。

A 5 部外者の立入りが極めて困難な場所で技能実習が行われているなど現地による実習実施場所等の確認が著しく困難な場合には、他の適切な方法により監査を行って下さい。

この場合、その理由と他の適切な監査方法を監査報告書に記載することになります。